令和３年度　第１回　高松市国民健康保険運営協議会

日時：令和４年２月１８日（金）１５時３０分～

場所：高松市役所　１３階　大会議室

目　次

【報告事項】

1　令和３年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込みについて・・　1

2　令和４年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算見通しについて・・　8

【諮問事項】

1　令和４年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針（案）について・・・・・・・・　14

2　令和４年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げについて　・・・・・・・・・・・　18

＊　参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　別冊

報告事項

１　令和３年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込みについて

令和３年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算見込み

特色

■国民健康保険料は、78.9億円…対前年度比1.1億円（1.4％）の減

・被保険者数の減に伴う保険料収入の減（R2　79,944人→　R3　78,478人）　約１．１億円

■県支出金は、319.0億円…対前年度比18.5億円（6.2％）の増

・保険給付費の増に伴う普通交付金の増　約１９．７億円
・特別調整交付金等の減に伴う特別交付金の減　約１．2億円

■歳入総額は、438.3億円…対前年度比15.4億円（3.7％）の増

・被保険者数の減に伴う保険料収入の減　▲１．１億円
・国庫支出金の減　▲０．７億円
・保険給付費の増に伴う県支出金の増　１８．５億円
・一般会計繰入金の減に伴う繰入金の減　▲１．０億円
・諸収入の減　▲０．３億円
（※法定外繰入は、２．３億円、前年度比２．２億円（４８．２％）の減）

歳入・歳出決算状況（款別）

※決算状況の詳細については、別冊Ｐ1～4を参照

歳入科目	Ｒ３決算見込み(千円)	Ｒ２決算(千円)	増減額(千円)	対前年度比(%)
国民健康保険料	**7,885,449**	7,996,325	▲110,876	▲1.4
一部負担金	**2**	0	2	皆増
使用料及び手数料	**5,022**	3,935	1,087	+27.6
国庫支出金	**47,238**	113,987	▲66,749	▲58.6
県支出金	**31,899,846**	30,050,104	1,849,742	+6.2
財産収入	**0**	1	▲1	皆減
繰入金 （うち法定外）	**3,914,584** **(233,316)**	4,012,927 (450,625)	▲98,343 (▲217,309)	▲2.5 (▲48.2)
繰越金	**0**	0	0	－
諸収入	**81,205**	111,773	▲30,568	▲27.3
計	**43,833,346**	42,289,052	**1,544,294**	**+3.7**

歳出科目	Ｒ３決算見込み(千円)	Ｒ２決算(千円)	増減額(千円)	対前年度比(%)
総務費	**617,358**	590,070	27,288	+4.6
保険給付費	**31,499,600**	29,531,821	1,967,779	+6.7
国民健康保険事業費納付金	**11,171,291**	11,653,631	▲482,340	▲4.1
保健事業費	**485,199**	445,875	39,324	+8.8
基金積立金	**0**	1	▲1	皆減
諸支出金	**59,898**	67,654	▲7,756	▲11.5
計	**43,833,346**	42,289,052	1,544,294	+3.7

歳入決算の主な増減

■款：国民健康保険料

Ｒ3決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
7,885,449千円	7,996,325千円	▲110,876千円	▲1.4%

・被保険者数の減に伴う保険料収入の減
（R2 79,944人→　R3 78,478人）　約１．１億円の減

≪参考≫
★保険料収納率（現年度分）【別冊Ｐ10】
Ｒ２実績　91.38%　→　Ｒ３見込み　91.64%
（＋0.26%）

■款：県支出金

Ｒ3決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
31,899,846千円	30,050,104千円	1,849,742千円	+6.2%

★保険給付費の増に伴う普通交付金の増
約１９．７億円の増
★特別調整交付金等の減に伴う特別交付金の減
約１．２億円の減

■款：国庫支出金

Ｒ3決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
47,238千円	113,987千円	▲66,749千円	▲58.6%

★新型コロナウイルス感染症の影響に伴う保険料収入の減に係る補助金の減　約０．４億円の減

★オンライン資格確認等システムの導入に係る補助金の減
約０．２億円の減

■款：繰入金

Ｒ３決算見込み	Ｒ２決算	増減額	対前年度比
3,914,584千円	4,012,927千円	▲98,343千円	▲2.5%

★基盤安定繰入金の増　約０．５億円の増
・法定内繰入金等の増　約０．８億円の増
★その他一般会計繰入金の減　約２．２億円の減

★…令和３年度重点項目

歳出決算の主な増減

■款：総務費（細々目：国民健康保険証交付等事務費ほか）

Ｒ３決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
617,358千円	590,070千円	27,288千円	+4.6%

★税制改正に伴うシステム改修等の増　約０．３億円の増

■款：保険給付費（細々目：一般被保険者療養給付費ほか）

Ｒ3決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
31,499,600千円	29,531,821千円	1,967,779千円	+6.7%

★一般被保険者療養給付費等の増　約１９．７億円の増

■款：国民健康保険事業費納付金

Ｒ３決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
11,171,291千円	11,653,631千円	▲482,340千円	▲4.1%

・被保険者数の減等に伴う納付金の減
　約４．８億円の減

★…令和３年度重点項目

歳出決算の主な増減

■款：保健事業費（細々目：健康推進費）

Ｒ３決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
131,627千円	102,874千円	28,753千円	+27.9％

第２期データヘルス計画中間評価業務委託の減
4,396千円(皆減)

★・糖尿病性腎症重症化予防事業　9,620千円
・重複・多剤服薬者対策事業等　5,066千円
★・若年層対策健康診査業務委託【別冊P12】　3,532千円
・人間ドック等費用助成【別冊P13】　20,839千円
★・後発医薬品の使用啓発　3,899千円

■款：保健事業費（細々目：特定健診事業費）

Ｒ３決算見込み	Ｒ２決算	増減額	対前年度比
302,395千円	298,169千円	4,226千円	+1.4％

★・特定健康診査業務医療機関委託【別冊P11】
275,302千円
・未受診者受診勧奨業務委託　8,081千円

■款：保健事業費（細々目：特定保健指導事業費）

Ｒ3決算見込み	Ｒ2決算	増減額	対前年度比
34,761千円	31,227千円	3,534千円	+11.3％

★…令和3年度重点項目

保健事業の主な取組　【別冊P12～15】　*R3.12月末現在

■特定健康診査等の概要

・人間ドック費用助成（35歳以上）
・特定健康診査（40歳以上）
・若年層対策健康診査（郵送型血液検査）（35歳～39歳）

受診者数

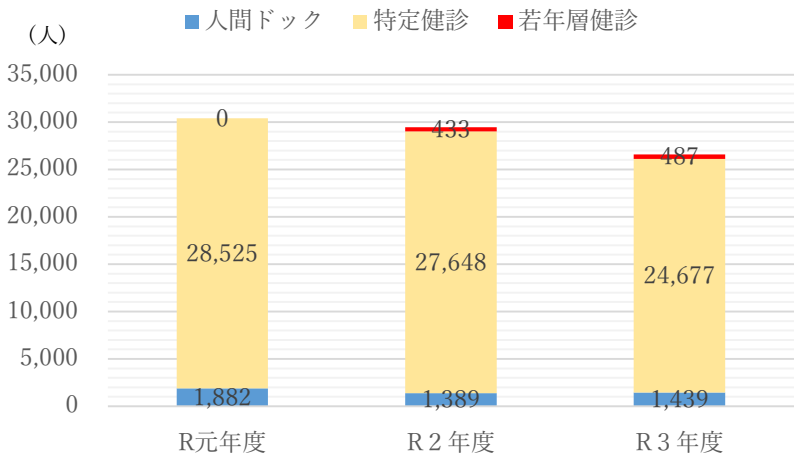

対象者（35-74歳）に占める
健診等受診者の割合

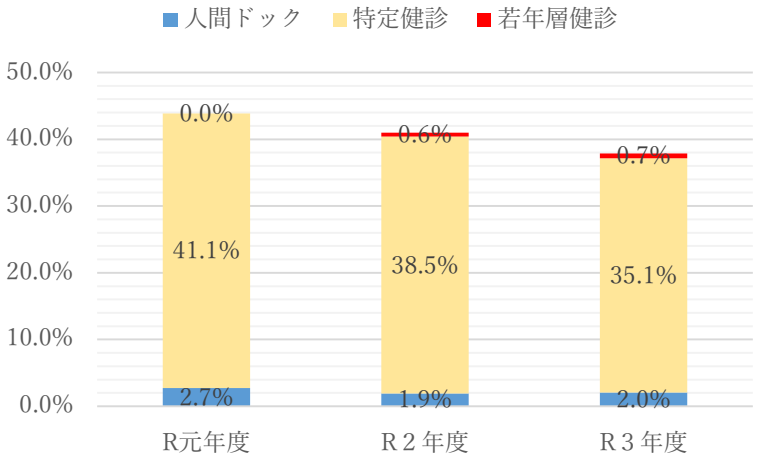

事業費

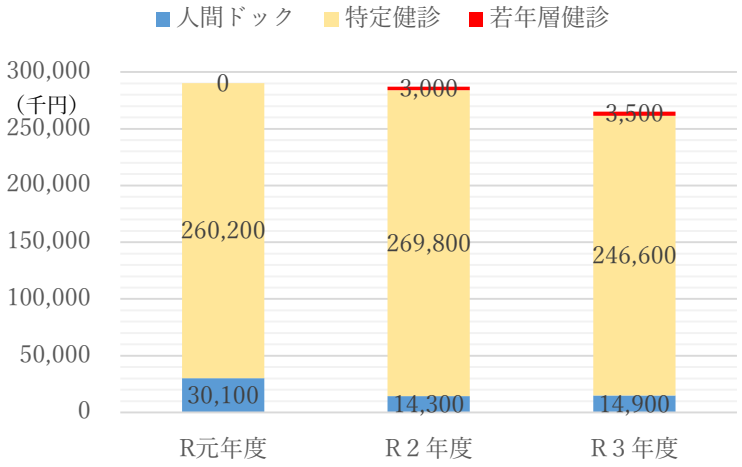

■評価　（R3.12月末現在）

令和３年度は、特定健診等の受診者数は令和２年度と比較し、全体で約2,800人減少、事業費では、全体で約2,200万円の減となる見込みである。

要因としては、三木町・綾川町において特定健診の実施医療機関の拡充を行ったものの、医師会との協議の上、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種を円滑に進めるため実施開始日を１か月遅らせた事に加え、特定健診の積極的な受診勧奨を控えたことや、感染拡大による受診控えなどが考えられる。

しかしコロナ禍ではあるものの、法定報告値では、令和２年度の特定健康診査の受診率は、令和元年度と比較してもマイナス0.3ポイントに留まった。

一方で、郵送による若年層対策健康診査は、募集に対し毎年97%以上の申込みがあり、コロナ禍においても有効な取組である。

これらの取組については、今後も継続的に評価を行い、健康意識の醸成や生活習慣病予防等、保健事業の推進に努める。

報告事項
２　令和４年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算見通しについて

令和４年度高松市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算見通し

特色

■国民健康保険料は、75.1億円…対前年度比2.7億円（▲3.5％）の減

・被保険者数の減に伴う減
被保険者数…Ｒ３：77,900人 → Ｒ４：75,285人（▲2,615人）

■県支出金は、311.3億円…対前年度比7.8億円（▲2.4％）の減

・保険給付費の減に伴う普通交付金の減

■歳入総額は、424.7億円…対前年度比13.5億円（▲3.1％）の減

・被保険者数の減に伴う国民健康保険料の減　▲２．７億円
・被保険者数の減等に伴う県支出金の減　▲７．８億円
・一般会計繰入金減に伴う繰入金の減　▲２．７億円
・諸収入の減　▲０．３億円
（※法定外繰入は、２．０億円、前年度比３．３億円（６２．６％）の減）

歳入・歳出予算状況（款別）

※予算状況の詳細については、別冊Ｐ5～8を参照

歳入科目	R4当初予算見通し(千円)	R3当初予算(千円)	増減額(千円)	対前年度比(%)
国民健康保険料	**7,510,588**	7,784,688	▲274,100	▲2.9
一部負担金	**2**	2	0	-
使用料及び手数料	**5,015**	5,015	0	-
国庫支出金	**0**	0	0	-
県支出金	**31,125,897**	31,903,801	▲777,904	▲2.4
財産収入	**0**	0	0	-
繰入金 （うち法定外）	**3,697,916** **(196,014)**	3,964,297 (524,121)	▲266,381 (▲328,107)	▲6.7 (▲62.6)
繰越金	**1**	1	0	-
諸収入	**129,565**	163,665	▲34,100	▲20.8
計	**42,468,984**	43,821,469	▲1,352,485	▲3.1

歳出科目	R４当初予算見通し(千円)	R３当初予算(千円)	増減額(千円)	対前年度比(%)
総務費	**588,070**	608,334	▲20,264	▲3.3
保険給付費	**30,710,425**	31,500,400	▲789,975	▲2.5
国民健康保険事業費納付金	**10,628,793**	11,171,215	▲542,422	▲4.9
保健事業費	**485,723**	486,121	▲398	▲0.1
基金積立金	**0**	0	0	-
諸支出金	**55,973**	55,399	574	1.0
計	**42,468,984**	43,821,469	▲1,352,485	▲3.1

歳入予算の主な増減

■款：国民健康保険料

Ｒ4当初予算見通し	Ｒ３当初予算	増減額	対前年度比
7,510,588千円	7,784,688千円	▲274,100千円	▲3.5％

被保険者数の減に伴う減
被保険者数…Ｒ3：77,900人 → Ｒ4：75,285人（▲2,615人）

≪参考≫
★保険料収納率（現年度分）【別冊Ｐ10】
Ｒ３見込　91.64％　→　Ｒ４予算　91.58％（▲0.06％）

■款：県支出金

Ｒ4当初予算見通し	Ｒ3当初予算	増減額	対前年度比
31,125,897千円	31,903,801千円	▲777,904千円	▲2.4％

●保険給付費増に伴う普通交付金の増
約７．７億円の増
●特別調整交付金等減に伴う特別交付金の減
約０．５億円の減

■款：繰入金

Ｒ4当初予算見通し	Ｒ3当初予算	増減額	対前年度比
3,697,916千円	3,964,297千円	▲266,381千円	▲6.7％

●基盤安定繰入金の増　約１．０億円の増
・法定内繰入金等の増　約０．４億円の減
●その他一般会計繰入金の減　約３．３億円の減

●…令和４年度重点項目

歳出予算の主な増減

■款：保険給付費（細々目：一般被保険者療養給付費ほか）

Ｒ４当初予算見通し	Ｒ３当初予算	増減額	対前年度比
30,710,425千円	31,500,400千円	▲789,975千円	▲2.5％

●一般被保険者療養給付費等の減

■款：保健事業費（細々目：特定健診事業費）

Ｒ4当初予算見通し	Ｒ3当初予算	増減額	対前年度比
310,730千円	303,190千円	7,540千円	+2.5％

●・特定健康診査業務医療機関委託【別冊P11】 282,922千円
・未受診者受診勧奨業務委託 8,437千円
・SMSを活用した受診勧奨業務委託 578千円

■款：保健事業費（細々目：健康推進費）

Ｒ4当初予算見通し	Ｒ３当初予算	増減額	対前年度比
128,492千円	131,636千円	▲3,144千円	▲2.4％

●・若年層対策健康診査（郵送型血液検査）業務委託【別冊P12】 3,532千円
●・糖尿病性腎症重症化予防事業【別冊P15】 11,230千円
●・重複・多剤服薬者対策事業等 5,199千円
・人間ドック等費用助成【別冊P13】 20,839千円
●・後発医薬品の使用啓発 3,899千円
●・地域包括ケア推進事業 324千円

■款：保健事業費（細々目：特定保健指導事業費）

Ｒ４当初予算見通し	Ｒ３当初予算	増減額	対前年度比
35,064千円	34,879千円	185千円	+0.5％

●…令和４年度重点項目

予算

≪歳入≫	≪歳出≫
保険料 82.0	総務費 6.2
国・県支出金 324.9	保険給付費 321.2
諸収入 1.6	国民健康保険納付金 116.5
繰入金 41.0（法定外8.5）	保健事業費 5.0
	その他 0.6

R２　449.5億円

≪歳入≫	≪歳出≫
保険料 77.8	総務費 6.0
県支出金 319.0	保険給付費 315.0
諸収入 1.6	国民健康保険納付金 111.7
繰入金 39.6（法定外5.2）	保健事業費 4.9
その他 0.2	その他 0.6

R３　438.2億円

≪歳入≫	≪歳出≫
保険料 75.1	総務費 5.9
県支出金 311.2	保険給付費 307.1
諸収入 1.3	国民健康保険納付金 106.3
繰入金 37.0（法定外2.0）	保健事業費 4.9
その他 0.1	その他 0.5

R４（見通し）　424.7億円

決算

≪歳入≫	≪歳出≫
保険料 80.0	総務費 5.9
国・県支出金 301.6	保険給付費 295.3
諸収入 1.2	国民健康保険納付金 116.5
繰入金 40.1（法定外4.5）	保健事業費 4.5
	その他 0.7

R２　422.9億円

≪歳入≫	≪歳出≫
保険料 78.9	総務費 6.2
国・県支出金 319.5	保険給付費 315.0
諸収入 0.8	国民健康保険納付金 111.7
繰入金 39.1（法定外2.3）	保健事業費 4.9
	その他 0.5

R３（見込）　438.3億円

諮問事項

１　令和４年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針（案）について

令和４年度高松市国民健康保険事業運営の基本方針（案）

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核となる医療保険であるとともに、地域住民の健康と医療を担う、地域に密着した医療保険制度であります。

しかし、被用者保険など他の健康保険制度に比べ、被保険者の年齢構成が高いことから、医療費水準が高く、また、低所得者層の加入割合が高いなど、構造的な問題を抱えております。

また、高齢化の進展や生活習慣の変化に伴う、疾病構造の多様化や生活習慣病の増加等により、本来、保険料で賄うべき医療給付費が、高い水準で推移していることから、本市では、毎年、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ法定外繰入を行うことにより、財政収支の均衡を保っている状況にあります。

さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響等に伴い、収入が減少した被保険者が増加するなど、国民健康保険を取り巻く環境も大きく変化してきております。
このような状況下におきましても、本市としましては、国保財政の健全化に向け、法定外繰入を削減し、将来的には解消できるよう、引き続き、公費の更なる獲得、口座振替の推進及び収納対策の強化など保険料収入の確保に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ社会情勢の変化等に対応しながら、安定かつ持続的な国保制度を運営してまいりたいと存じます。

さらには、健康寿命の延伸、生活の質の向上及び医療費の適正化を図るため、県や医療機関等との連携を密にしながら、特定健康診査を始めとする健康づくり及び、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施等の各種取組を効果的・効率的に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえたＩＴ・デジタル化の推進などに積極的に取り組む必要があります。

これらのことを踏まえ、次に掲げる事項を重点項目として定めます。

重点項目

	項目	概要	
1	国保財政の健全化	（１）	赤字削減・解消計画に基づき、目標年次を定め、保険料の適正賦課、収納率の向上、公費の獲得及び健康づくりのための取組による医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図る。
		（２）	保険料収納率の目標値や収納対策の取組等を掲げた「徴収計画プラン（仮称）」を策定し、効率的かつ効果的に収納率の向上を図る。
		（３）	相互扶助制度の趣旨を踏まえ、滞納者に対する被保険者資格証明書の交付や、滞納処分の実施など、公平かつ公正な対応に努める。
2	国保資格及び医療費の適正化	（１）	医療保険事務の効率化や、被保険者の利便性の向上等を目的としたオンライン資格確認の普及に向け、マイナンバーカードの取得及び保険証利用の促進を図るための周知・広報に努める。
		（２）	香川県国民健康保険団体連合会等との連携を強化し、保険医療機関等の診療報酬明細書及び療養費（柔道整復術・海外療養費）の点検や、第三者行為求償事務について、より適正に行うなどにより、医療費の適正化に努める
		（３）	被保険者の負担軽減及び保険給付費の削減を図るため、後発医薬品差額通知や重複・多剤服薬通知の送付等、医療費の適正化に取り組む。

重点項目

	項目	概要	
3	保健事業の推進	（１）	次期データヘルス計画（令和６年度から６年間）の策定を見据え、医療・健診データを活用し、ＰＤＣＡサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業を実施する。
		（２）	特定健康診査や特定保健指導等の実施により、生活習慣病の発症や重症化の予防を図る。特に、特定健康診査については、実施医療機関の拡充や期間の延長など、より受診しやすい環境整備を行う。
		（３）	「若年層対策健康診査」及び「保健指導」を実施し、若年期からの健康意識の醸成を図り、生活習慣病の発症や重症化の予防対策を推進する。
		（４）	医療機関と連携しながら、生活習慣改善のための適切な保健指導や、必要に応じた受診勧奨等により、糖尿病や慢性腎臓病、循環器病の重症化予防を図る。
4	その他取組事項	（１）	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に継続的に取り組み、高齢者一人一人の心身の多様な課題やニーズに応じた、きめ細やかな支援を行う。
		（２）	女木島及び男木島に設置している国民健康保険直営診療所については、地域住民や利用者の意見を伺いながら、診療体制などに関する、今後の在り方の検討を行う。
		（３）	医療・健診データを活用し、地域毎の課題について、関係部局と情報共有・連携を図り、対応策を検討するなど、地域包括ケア推進の取組に参画する。
		（４）	新型コロナウイルス感染症対策については、国や県からの通達等を踏まえて、適切に対応する。

諮問事項
２　令和４年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げについて

諮問事項（２）令和４年度国民健康保険料の賦課限度額の引上げについて

≪現状≫

国は、保険料の納付意欲に与える影響や国保制度の円滑な運営を確保する観点から、保険料負担額に一定の上限（賦課限度額）を設け、これまで段階的に引き上げてきた。

≪背景≫

高齢化の進展等に伴い医療給付費の増加が懸念されており、国保制度の運営に必要な保険料を確保する必要があることから、高所得者層に応分の負担を求めるため、令和４年度の賦課限度額を３万円引き上げる施行令の改正が行われる予定である。

≪引上げ内容≫

	基礎賦課分	後期分	介護分	合計
令和３年度	６３万円	１９万円	１７万円	９９万円
令和４年度	６５万円	２０万円	１７万円	１０２万円
（増減）	（＋２万円）	（＋１万円）	（－）	（＋３万円）

≪本市の対応≫

本市では、これまでも国の基準どおりに賦課限度額を引き上げており、また、多くの中核市等が、国と同時期に同様の引上げを行う予定としていることなどから、施行令の改正を受け、令和４年度においても、国の基準どおりに引き上げることとする。

≪施行時期≫ 令和４年４月１日